

日本資本主義の形成と農業・農村の再編

戸島, 信一
九州大学農学部農業経済学教室

<https://doi.org/10.15017/23564>

出版情報：九州大学農学部学藝雑誌. 50 (3/4), pp.101-113, 1996-03. 九州大学農学部
バージョン：
権利関係：

日本資本主義の形成と農業・農村の再編

戸 島 信 一

九州大学農学部農業経済学教室

(1995年10月30日受理)

The Formation of Japanese Capitalism and Reorganization of Agriculture

Shinichi TOSHIMA

Laboratory of Agricultural Economics, Faculty of Agriculture,
Kyushu University, Fukuoka 812-81

I 緒 言

本稿では、前稿(戸島, 1995)で提起した課題, すなわち資本主義の展開と小農=家族経営の存続の論理の解明を歴史的分析によって試みるものである。歴史的分析が必要になるのは、資本主義が高度に発達した現在にあっても、農業生産の担い手が家族経営であるにもかかわらず、玉の指摘するように農業経済学の理論が農業部門への資本主義的論理の貫徹を当然の前提として立論されてきたことに起因する(玉, 1994)。すなわち、農業にも資本主義の論理が貫徹すれば、その経営は資本-賃労働関係に基づく資本主義的生産様式に転換するはずである。それへの歴史的過程として具体的にはいわゆる農民層の分化・分解の進展が注目され、議論されてきた。だが現実にはその農民層の分化・分解は確かに規模別農家構成の変化としては見られたが、資本主義的経営は成立してこなかった。むしろ農業の一部の部門にはそれらしい経営が生まれなかったわけではないが、農業の圧倒的部分は家族経営に担われ続けている。資本主義的経営が成立しない原因を、多くの農業経済学者は資本の法則・競争の原理を妨げるものの存在に求めてきた(例えば綿谷, 1954. 大内, 1956)。しかし、今や大内も反省するようにその発想で構想された日本農業の近代化=規模拡大と生産性の向上という基本法農政の方向では日本農業の未来は語れない事態になっており、大規模優越論をはじめ農業理論を根本から考え直す必要が出てきている(大内, 1990)。しかしその大内自身、従来の彼の理論自体を反省し、再構成を試みているわけではない。そこで本

稿では従来の農業の資本主義的化を念頭においた歴史分析を批判的に検討しながら、当初の問題意識と以下の分析視角に基づき農業経済学の理論的再構成を試みたい。

そこでこの歴史的考察においては、資本主義的生産様式の論理と小商品生産の論理の相違と相互の歴史的かかわりあい注目しながら、次の3つの分野からアプローチしてみたい。第1に、資本主義の展開を労働市場の展開・拡大=労働力の商品化の深化過程という側面に重点をおいて分析していく。第2に、小農=家族経営の存続とその変容・変質を、農業生産における商品化(農業生産財と農産物の商品化)と農家労働力の就業構造(農業・農外における労働力の価値実現のありかた)の変化を軸にみていくことにする。第3に、消費過程=労働力再生産過程を、家族形態と生活様式の変化とその論理という面から「生活様式論」の成果を取入れながら考察する。以上の3側面の分析を相互に関連づけて描き出すことができれば、資本主義の展開と小農=家族経営の存続の問題を解明できると考える。

本稿では主として日本資本主義の本源的蓄積、および産業革命の時期について考察する。わが国における資本主義の形成段階における労働市場の形成とその特徴、それとの関連で産業革命の担い手部門である繊維産業の労働力の供給源としての農家の再生産構造の変化、特に家族経営への商品経済の浸透と生活様式の変化に焦点を当てて考察する。資本主義以前の社会では農家は農業生産面においてもまた生活面においても自然的自給構造を基調としていたが、資本主義経済はこ

れを解体再編していく。つまり社会的分業の推進と商品経済の浸透によって、農家をその再生産の運動の中に巻き込もうとする。しかし、ことが一挙に進むわけではなく、また資本主義経済は確かにその農家経済や、農業・農村へ浸透はするが、そのあり方はそれ以前の歴史的条件や他の先発資本主義諸国との関係に規定される。特にわが国では、資本主義以前に形成されてきた小商品経済の歴史的蓄積が資本主義の形成に影響を与え、特に食糧生産力の高さと輸出＝外貨獲得を可能にした養蚕業の存在が、資本の本源の蓄積を可能にし、資本主義経済への離陸を可能にした。そしてそれは小農＝家族経営を踏台にして実現されたのである。

Ⅱ 労働市場の構造—地域労働市場の形成—

まず資本主義に先行する幕末から明治初頭にかけての産業の展開とそこでの就業構造・労働市場のあり方をみておこう。幕藩体制下では兵農分離や農と工商の分離、つまり武士と職人および商人は、農村から分離した城下町へ集められそこで生活した。領主は武士に俸禄を給与するため、さらには参勤交代の費用捻出等のために藩内の産物の商品化をはかり貨幣を手に入れなければならなかった。城下町の生活に必要な消費物資は当然売買によって確保されなければならなかった。このように封建制下でも商品経済の進展は必然であっ

た。これを領主的商品経済とすれば、もう1つの農民的存在あるいは庶民的商品経済も展開してきた。幕藩体制初期には低生産力と百姓は「殺さぬよう生かさぬよう」という厳しい収奪下におかれていたが、後期になると生産力の発展や都市の膨張、さらに都市、農村における消費生活の向上によって多様な農産物の商品生産が進み、そのことによって農民の余剰の形成をみるようになり、領主経済とは別の商品の流通が進展した。佐藤常雄によれば、地域によって事情は多少異なるが、地租改正直前でも信州の上田藩や松代藩での実質年貢率は10数%にすぎなかったという(佐藤, 1995, p.117)。幕藩体制下で全国の商品市場として大坂という市場が形成され、ここには領主的商品のみならず、農民的商品も集まるようになり、商品経済の発展が促された。商品経済の深化は、領主層、武士層の消費生活水準の上昇＝経済的支出の増加を招き、幕府や藩の財政を圧迫してくる。この財政の立て直し・改革が再三にわたってなされるが、それは所詮封建反動にすぎず、むしろ益々商品経済を活発化させ、幕藩体制の危機を激化させた。この内部危機と同時に先進列強による開国要請という外部からの圧力によって幕藩体制の前提であった鎖国も終焉を迎える。

開国によって、それまでオランダと東アジア諸国に限定されていた交易関係にイギリス、アメリカ、フランス等の諸国が参入してくる。輸出品としては生糸と

表1-1 わが国明治期の産業または職業別人口の推移

(単位：千人，%)

年次	農林業	水産業	鉱業	工業	交通業	商業	公務 自由業	家事 使用人	その他	計	総人口	
1872 (M5)	14,100	395	6	827	118	947	502	7	172	17,319	33,111	
1882	15,951	429	31	1,468	136	1,256	698	9	246	20,574	36,700	
1892	16,841	463	77	2,475	242	1,763	892	12	320	23,453	41,090	
1902	16,742	497	188	3,482	442	2,273	1,089	15	394	25,684	46,042	
1912 (T1)	15,682	531	352	4,495	736	2,780	1,285	18	468	27,015	52,523	
構 成 比	1872	81.4	2.3	0.0	4.8	0.7	5.5	2.9	0.0	1.0	100.0	
	1882	77.5	2.1	0.2	7.1	0.7	6.1	3.4	0.0	1.2	100.0	
	1892	71.8	2.0	0.3	10.6	1.0	7.5	3.8	0.1	1.4	100.0	
	1902	65.2	1.9	0.7	13.6	1.7	8.8	4.2	0.1	1.5	100.0	
	1912	58.0	2.0	1.3	16.6	2.7	10.3	4.8	0.1	1.7	100.0	
増 減 ・ 率	1872	2,741	68	71	1,648	124	816	390	5	148	6,134	7,979
	～92	(19.4)	(17.2)	(1183)	(199.3)	(105.)	(86.2)	(77.7)	(71.4)	(86.0)	(35.4)	(24.1)
率	1892	△ 1,159	68	275	2,020	494	1,017	393	6	148	3,562	11,433
	～12	△(6.9)	(14.7)	(357.)	(81.6)	(204.)	(57.7)	(44.1)	(50.0)	(46.3)	(15.2)	(27.8)

(資料：山田雄三編著「日本国民所得統計資料」1951年，東洋経済新報社より引用，算出。増減の下段は増減率。)

お茶、輸入品としては綿織物と毛織物の比重が高かった。1865年では輸出ではこの2つで90.7%、輸入では78.2%を占めている（杉山，1989；195頁の表4-2より算出）。生糸の輸出は、関東、東山地域の養蚕業や製糸業を発展させ、逆に綿織物の輸入は関西、特に当時先進的農業地帯であった近畿地方の棉作と農村加工業に重大な打撃を与えた。

明治初期のわが国の就業人口についての統計資料は

存在していないが、表1-1に示したように山田雄三は1872年（明治5年）の産業別就業人口を、就業者数1,731.9万人、内農林業1,410.0万人（81.4%）、商業94.7万人（5.5%）、工業82.7万人（4.8%）と推計している（山田，1951，p.152）。明治の中ば頃まで農業の就業人口自体が増大し、それ以後は緩やかな減少に入りますが、明治末でも農林水産業は6割の比重を占めていた。工業が1割を超えるのが1891年（明治24年）頃で、

表1-2 明治期の工業の職工数の推移（民営と官営）

（単位：人）

			1886(M19)	1891(M24)	1896(M29)		1901(M34)		1906(M39)		1911(M44)	
			職工数	職工数	職工数	内男子	職工数	内男子	職工数	内男子	職工数	内男子
民 営 工 場	織 維 工 業	製糸	47,216	57,760	125,575	9,362	118,195	7,165	142,863	7,488	188,538	9,661
		紡績	5,194	22,651	59,944	16,503	75,659	15,964	79,744	14,929	82,606	15,840
		織物	1,877	24,300	38,216	6,639	43,677	5,708	75,756	9,738	131,302	18,312
		その他	118	2,164	6,490	3,553	6,686	3,765	4,360	1,389	23,509	10,710
		計	54,405	106,875	230,225	36,057	244,217	32,602	302,723	33,544	425,955	54,523
	食品工業		493	7,735	30,001	21,373	26,499	13,832	51,497	27,131	52,143	34,854
	金 属 機 械	金属	3,078	2,043	3,347	3,174	1) 592	518	3,582	3,194	10,371	8,811
		機械器具	575	1,807	14,351	13,412	9,732	9,031	24,506	23,317	25,474	24,332
		車両船舶	750	3,119	6,482	6,440	16,473	16,450	2) 21,775	21,745	19,642	19,494
	計		4,403	6,969	24,180	23,026	26,797	25,991	49,863	48,256	55,487	52,637
化学工業		13,336	27,657	82,112	43,661	49,698	30,977	55,155	32,939	65,513	42,995	
特 殊 工 業	電気			291	291	531	531	1,321	1,305	3,145	3,113	
	瓦斯			110	110	194	194	275	275	696	690	
	採鉱・金属精練	16,657		40,764	34,137	47,910	41,248	80,318	70,118	54,334	47,222	
	計	16,657		41,165	34,538	48,635	41,973	81,043	70,743	58,175	51,025	
その他の工業		25,253	14,549	28,933	16,001	18,614	11,854	46,699	26,720	59,888	38,553	
合 計		114,547	163,785	436,616	174,656	415,555	158,215	587,851	240,288	717,161	274,587	
官 営 工 場	内閣・大蔵省		2,218	1,164	2,018	1,109	2,100	1,259	3,650	2,150	18,857	17,163
	陸軍省		3,865	3,743	7,700	7,168	12,892	11,849	42,098	34,342	30,841	24,695
	海軍省		4,575	5,814	9,829	9,829	21,135	21,135	51,659	51,485	48,372	47,733
	農商務省		1,100	362	—	—	—	—	8,567	8,567	7,544	7,544
	通信省		—	—	—	—	—	—	8,869	8,850	229	229
	合 計		11,758	11,083	19,547	18,106	36,127	34,243	114,843	105,394	105,843	97,364
総 計			126,305	174,868	456,163	192,762	451,682	192,458	702,694	345,682	823,004	371,951

（資料：「帝国統計年鑑」および「農商務省統計」より算出。1886年と1891年は隅谷三喜男『日本賃労働史論』による。官営工場の1901年以前の職工数は延べ就業日数を就業日数で除して算出した推計値であり、やや少な目である。また民営工場は「十人以上の職工を有する」ものに限られ、各年末の時点の平常使用する1日の人員である。ただし、1906年と1911年は前年度末のデータである。年によって調査に精粗があり、1)は製鉄等の金属製造業が漏れている。2)は造船業のみで車両製造は含まない。農商務省の職工は初期は製糸業、後は製鉄業である。1911年に内閣・大蔵省の職工が急に増え、また通信省のそれが大幅に減少しているのは、鉄道関係の工場の管轄が通信省から内閣に異動したことによる。）

商業が1割を越えるのは1911年(明治44年)頃である。このように、第一次産業が圧倒的比重を維持していたことは明らかだが、ただここで注意を要するのは工業人口にカウントされない農家の副業(あるいは自給的生産)として、紡績や織物業を始めとする手工業がかなり広範に存在していたということである。つまり、農工がまだかなり未分離な段階での就業構造の分類であることを理解しておく必要がある。

さて、イギリスにおける産業革命と同様、わが国の産業革命も綿紡績の機械化が本格化する1887年(明治20年)頃から開始される。それ以前、製糸業に於て1868年(明治元年)に前橋製糸場・小野組製糸場にイタリア式技術が、1872年(明治5年)には富岡製糸場にフランス式の技術が導入されたが、これは器械製糸と呼ばれ、それまでの座繰製糸にとって替わっていった。しかし、この器械製糸は作業機の基幹部分の機械化が不十分で、手工業的熟練を要し、質的な生産力差を発揮できず、生産量で座繰を凌駕するようになるのは日清戦争期(1894年)まで待たなければならない(暉峻, 1981, p.53)。一方綿紡績の機械化は、幕末に操業を開始した薩摩藩藩営の鹿児島紡績所が嚆矢である。明治初期にも堺と鹿島に紡績所が設立された。しかし、その本格的な展開は、1879年(明治12年)の2000錠紡績の10基払い下げによる創業の失敗を経て、1883年(明治16年)に操業を開始した1万5百錠の大規模な大阪紡績の設立以降である。以後次々に1万錠規模の会社が設立され、紡績工場数は1890年には39に増加した(阿部, 1990, p.116)。そして外国綿布輸入による国内綿産業の打撃を棉作(農業)段階は衰退したが、紡績業と綿織物業は再編成するという形で防いだのである。これには既に幕末期に綿織物産業における棉作-紡績-綿織物の三工程が分化・独立して営まれていたし、綿織物業は絹織物と異なり大衆消費財として広く普及していたことが大きく影響したものと考えられる。紡績業の発展は安価な綿糸の供給を実現し、それによって綿織物業を発展させ国内市場を確保するとともに、1890年代に入ると早くも綿製品が中国および朝鮮に輸出されるようになり、輸出産業に成長していく。

このように機械制工業の確立という面からみれば綿紡績業を引金にして産業革命が展開した。それは製糸、綿織物、絹織物へと波及し、1900年(明治33年)前後に産業革命は達成される。表1-2に示すように民営工場の職工数(家内工場を除外した近代的工場のみ)は、1886年の11.5万人から1901年には41.6万人へと急

増したが、内繊維工業の比重は1886年段階の47.5%から1901年の58.8%、1911年には59.4%とむしろ上昇している。女子の比重も6割前後で推移している。男子雇用型の多い官営工場をいれても、当時の職工の過半は女子であった¹⁾。

ではこの産業革命に伴う新しい労働力はどこから供給されてきたのか。まず、第1のルートは農家の子女である。これは日本における資本の本源的蓄積過程が、農民の土地からの追放、切り離しによる流出=近代的賃労働者の形成という姿をとらず、農家は高額金納地租(これが殖産興業の財源として本源的蓄積の一翼を担う)と農村への商品経済の浸透によって厳しい経済状況におかれたが、自作農(中農層)が地主(手作り地主)と小作農(下層農)に両極分解する傾向がみられた。商品経済の浸透に伴う貨幣の獲得源として、子女の賃労働者化が進行した。農民自身が都市に流出して賃労働者になるのは、農村で食いつめた極貧農に限られ、多くは凶作や家族の病気等のために田畑を手離しても地主から土地を借りて農村に留まって小作農民として生計をたてた(隅谷, 1967, p.12)。つまり、労働者が農家経済と切り離されることなく、むしろ強固に結び付いたまま賃労働者になるという意味で「出稼型賃労働者」(大河内, 1952)という性格をもつことになる。それも当初は通勤女工が多く、明治30年代になって労働力不足が顕著になるにしたがって、遠隔地からの労働力調達のため大工場では寄宿舎制度がとられるようになった。

第2のルートは封建武士層の解体によって作り出された賃労働者である。1876年(明治9年)の「金禄公債証書発行条例」の公布、いわゆる秩禄処分によって領主・武士階級は最終的に解体され、旧領主・公卿は新政府の役人や銀行家、資本家に転じていったが、大部分の下級武士は金禄公債利子収入では生活維持ができず、困窮士族のプロレタリア化が進行した。富岡製糸場には大量の士族の子女が伝習女工として採用され、また岡山、名古屋紡績所、金沢製糸会社等に士族が多数雇用された(楫西, 1976, p.121)。秩禄処分によって解体せしめられた士族人口は40万戸、200万人にお

¹⁾ 産業構造が未発達なため、産業分類が現在と異なることに注意。現在では鉱業や、電気・ガス・熱供給業に属するものも含まれている。また当時の化学工業といえば、窯業=焼物やマッチ製造業が大きな比重を占め、特に摺附木(マッチのこと)は1896年(明治29年)段階では4.6万人(内女子3.3万人)を擁し、これだけで化学工業の56.4%、(女子では86.2%)を占めていた。

よび、その80%の160万人が一挙に無産の浮浪者群として労働市場にほうりだされた(中村, 1990, p.56)。

第3のルートは幕藩体制下の手工業的職人層からである。幕藩体制下では武士階級に対する武器や奢侈品の製造に携わったり、庶民の生活必需品を作る伝統的な徒弟制度を基盤にした職人層が形成されていた。彼らは問屋資本への従属による実質上の賃労働者になるか、あるいは官営軍事工場等の熟練労働者への転用されていた(楫西, 1976, p.122)。

第4のルートは浮浪人、囚人の賃労働者化である。これは幕藩体制下で、金、銀、銅山や炭鉱の一部で使役されていたが、1873年(明治6年)官営三池炭鉱が本格的に使役を開始し、北海道の幌内炭鉱では労働者の過半数を囚人労働力が占めるほどであった(中村, 1990, p.61~62)。

以上の4ルートの中で主流は第1のルートである。だが、この近代的な工場労働者の数は、当初から労働生産性の高い最新式の機械の導入がなされたため、労働力需要は先発資本主義国の産業革命時のそれに比べて著しく低くならざるをえない。また、広範な分野で伝統的なマニュファクチュアや零細工場、家内工場が残存したり、新たに形成されており、繊維工業でも絹織物業、綿織物業、さらには製糸業においてさえ残存していた。つまり、一方の極に外国からの移植された近代的機械制大工業の展開がみられたと同時に、農家の副業的工業を底辺とする幾層もの中、小、零細経営が存在し、それらは直ちに分解せず、長期にわたって再生産される構造を持っていた(暉峻, 1981, p.57~58)。また工場の立地も主として農村部であり、しかも立地地域に限られていた。山田和雄によると、1884年(明治17年)頃の3府40県(4県分資料欠)に存在していた1,981工場の内、約半数の994工場は、山梨、長野、岐阜、愛知の中部4県に集中していた。また工場の77%は純粹の村落地域に立地し、市街地立地は23%しかなく、特に製糸工場の87%、綿紡績工場の72%が村落立地であった(山田, 1956)。これらの工場の労働力は、規模もそれほど大きくなかったから工場の所在地近辺より調達できたと考えてよい。つまり農家からの半プロ通勤工が基本形態であった。その後、日清戦争後になると工場数の増加と工場規模の拡大によって多数の女工集中が必要になり寄宿舎制度が確立してくるし、また工場集中地域が人口増加によって都市化したり、都市への工場立地が進行する。しかし、この段階での労働力の流動はまだかなり地域限定的であった。

伊藤繁によると、第一次大戦(1914年)以前に人口

流出の激しかったのは、富山、石川、福井、新潟の北陸4県と大阪周辺の滋賀、奈良、和歌山、そして四国の徳島、香川であり、その他の県、概して東京、大阪から遠隔地にある県の流出率は未だ低位である(伊藤, 1990, p.237)。つまり、工業労働力の形態は農村からの通勤型から次第に離村流出型に転化してくるが、調達される労働力は近隣地域に限られ、未だ全国的労働市場は確立しているとは言い難い。したがって、この時期の主要な労働力問題は、好景気になるとおこる労働者不足問題であり、特に熟練工をめぐっては激しい引き抜き合戦が展開された。労働力確保のため工場は専門の募集員を置き、また紹介人・周旋人が介在した。もともと紹介業は芸娼妓、家事使用人等の雇用関係において古くから存在してきたが、資本主義の発展にもなう近代的賃労働関係が拡大しようとするとき、ここに新しく活躍する場を見つけた。彼らは募集員の手足として、あるいは直接工場の注文を受けて労働力の調達に奔走したが、自ら女工を手に入れて工場に売り込むことも少なくなかった。繊維工業資本をして急速に大量の農家労働力の動員を成功させたのはこの両者の活躍であった(渡辺, 1938, p.151)。ここでの労働力不足問題は、潜在的な労働力供給量は相対的に豊富だが、労働力が非移動的であるために生じる労働者募集問題であった(梅村, 1961, p.180)。労働力不足であったということは、必ずしも労働者の雇用条件がよかったことにはならない。

農村及び都市の貧民=過剰人口は、過剰人口なるがゆえに直ちに賃労働の需要地に流出してきたのではなく、水害、震災等の天災地変を契機に初めて労働市場に現れたのであり、資本はその機会をとらえてこれを募集した(暉峻, p.59)。そこにおける雇用関係は、女子が圧倒的で、しかもその多くが嫁入りまでの短期間就労であること、つまり生涯労働者として生きていくような労働者は未だ少数に留まっていたため、極めて低賃金であった²⁾。このように労働者は総じて細民の一部、下層社会の構成員とみなされ、当時の労働運動は賃金要求もしたが、最も重視したのは資格、つまり市民として人間として軽蔑されぬものになることで

²⁾ 1882年(明治12年)でみると、日給は男子熟練工の石工70銭、鍛冶職60銭、大工50銭に対し、製糸職工(群馬)は20銭、同年12月に操業開始の大阪紡績では、男子工が米2升分として12銭、女工は7銭と定められている。米2升という賃金水準は当時の不熟練=日雇労働者(農業日雇もほぼ同レベル)の賃金水準であった(隅谷, 1955)。

あった。労働者の下層社会からの解放、人間としての社会解放の要求が基本的課題であった（隅谷，1967，p.14～16）。このように工業労働者の賃金や生活水準が農村・農業でのそれと大差ないか、むしろ生活の安定性からみれば農家の方がましであるという状況下では、当然労働者層の形成は徐々にしか進まない。

また労働時間は、わが国の伝統的なものとして「7時出5時引」の10時間労働と、「日出から日没まで」の自然的条件によるものの2通りがあった。外国人の技師あるいは職人を雇用した官営工場では、西欧的規準の8～9時間制がとられていた。しかし、資本主義的経営の発展につれて次第に延長され、官営工場でも10時間労働が一般的となり、民営工場特に製糸工場では、15、6時間が一般的となった。紡績工場では1883年に桑原紡績、大阪紡績で開始された昼夜二交代制による深夜業も採用されていった（楫西，p.123）。低賃金と労働強化によって内部での資本蓄積が進展するようになる。

このように、主に農家の子女を労働力源にして日本資本主義は確立してきたが、その労働力の調達はまだ地域限定的であり、全国的労働市場は確立するには至らなかった。

Ⅲ 資本主義の形成と農業における商品生産構造

幕藩体制下での農業生産力の向上や、消費水準の向上にともなう種々の商品生産の展開は、農民を全剰余労働の搾取から脱却させ、次第に農民的剰余の形成をみるようになってきた。このことを背景にして質地小作関係が発生し、質入地を請戻すことができなくなった場合、土地は質取主つまり金の貸主の手に移ることになる。この質地小作の展開とそれによる土地集中は、領主＝本来の地主の農民に対する収奪関係の他に、もう1つの中間搾取関係の形成を意味する。つまり、既に幕藩体制後期からこのような実質的地主－小作関係がかなり形成されていたと考えていい。それは、明治初期、地租改正以前の1873年（明治6年）には全府県の小作地率は27.4%におよび、最も高い山陰では42.7%に達し、最も低い東北でも14.6%という高さであったことに示されている（古島，1958，p.332）。

さて、1869年（明治2年）農工商身分の廃止、1871年（明治4年）の「廢藩置県」、同年「田畑勝手作」の許可および農民の米販売の許可、1872年（明治3年）「田畑永代売買禁止令」の解除と次々に封建制の基盤が取り外された。しかしその過程では、当時の全国の

石高三千万石のうち八百万石の旧幕府直轄地からの貢納を財源にしていた明治新政府は、財政的に極めて弱体であった。諸「藩」はそのままに放置されていた。そこで1873年（明治6年）7月に「地租改正条例」「地租改正施行規則」「地方官心得」の3つからなる地租改正法が公布され、全国（三千万石）の租税を統一的に徴収する体制ができあがり、近代国家の財政基盤が確立した。明治政府の基本的財政基盤は、稲作を基礎とする農業・農民から「剰生産物」の収奪によって確保され、その一部を非農業部門への投資に回し、経済の発展をはかるという形態においては幕藩体制と何ら変わることはなかった。地租改正は、封建貢租（現物納と金納が混在）を全面金納化した。まず、耕地の1つ1つについて土地所有者が確定され、地券が交付される。そしてその耕地の収益（地代ではない）の利率還元として法定地価が決定される。この法定地価（X）の算定式は以下の如くである。

$$X = \{Y - (a + 0.04X)\} \div 0.06$$

Y = 収穫高， a = 種子肥料代， 0.04X = 地租 + 地方税， 0.06 = 一般利率，

上式を変形すると $X = (Y - a) \times 10$ となり、つまり地価は農業収益の10年分ということになる。ここで種子肥料代は収穫代金の一律15%と評価され、また経営費として労賃（自家労賃も含めて）を全く評価していないし、利率も当時の10%をかなり下回る水準で決められており、地価は著しく高めに設定された（山崎，1968）。この地価の3%を地租とし、さらに地租の1/3、つまり1%以内が地方税とされた。この地租の水準は幕藩体制の封建貢納のそれとほとんど変わらない高水準かむしろそれより高くなったため、各地で農民の反対闘争がおり、地租改正作業が最終的に終了したのは1879年（明治12年）であり、また1877年には地租を3%から2.5%に下げざるをえなかった。

地租改正の意義は、第1に国家財政の確立であり、地租は1875～77年（明治8～10年）には歳入の72～75%、租税収入の82～85%を占めた（山本，1989，p.145，p.149）。第2に農民および地主の私的土壌所有の公認。第3に金納化による農産物の商品化の促進を挙げることができよう。地租改正後の1879年（明治12年）から81年（明治14年）にかけては、西南戦争による戦費支出（4,157億円，1877年の歳入の8割に相当）の影響を受けて物価騰貴、インフレが進み米価が上昇したため（1879年1石5.7円→81年11.20円）（山本，p.145），0.5%の減租に加えて二重に負担が減少した。

そのため農民の反対闘争も沈静化した。しかし、地租の比重は1878～81年には歳入の60～68%、租税収入の70～79%、82～84年には歳入の52～59%、租税収入の64～65%となお圧倒的比重を占めていた（山本、p. 145, 149）。

しかし、1881年からの松方財政による緊縮財政・紙幣縮減は強いデフレ効果を生じ、物価、特に米価は下落する。すなわち、1882年には石当り8.93円、83年6.26円、84年5.14円と推移する（山本、p.145）。この物価、特に米価の下落は、定額固定の地租に重くのしかかり、この時期以降小農民の没落、地主制の形成に拍車がかかることになる（暉峻、1981）。即ち、1883年（明治16年）の小作地率は全府県で35.9%（最低東北25.1%、最高山陰47.9%）であったが、1892年には40.2%（前同東北32.3%、山陰51.5%）、1907年には44.9%（東北39.8%、山陰54.1%）と上昇する（古島、p.332）。

後発資本主義としての日本資本主義の原蓄の性格の特徴は、農業・農民からの収奪による国家機構の形成とその財政基盤の確立、およびそれによる殖産興業政策の推進＝近代的工業の創出にあると見てよい。資本主義の確立が農業革命を経ることなしに、むしろ旧来の農業生産構造を温存し、それに依拠する形でなされたというよい、それが可能であった背景としては次の2つのことが考えられる。

第1に、農業の生産力について八木宏典は次のよう

に指摘する。日本農業（特に稲作）は維新以前の段階に、有機肥料（干鰯や油粕）の購入とそれによる多肥多収性品種の導入、乾田化（暗渠排水技術）と畜力耕の普及といった技術進歩がなされ、既にかなり高い生産力水準に到達していた。つまり、明治以降の農業発展の技術的基礎は準備されており、「明治農法」とは種々の技術の体系化・精緻化とその全国的普及・定着であると理解していい（八木、p.153～154）。このようにして表1-3にも示したように明治期を通して、米の生産量は飛躍的に増加し、その増加率は人口のそれを上回っている。1881～1911年の30年間に2,132万石、73.6%の生産量の増加に対し、稲の作付面積の増加は40.6万町歩（水陸合計）、15.9%に過ぎない。生産量の増加は、単収の増加によるものであることは明かである。このようにして明治末には米の消費量が、国民1人当り1石（150kg）の水準を越えるに至る。

第2に、日本において農業革命を欠いたまま私的土壌所有が確立し、また近代工業の労働力が確保された背景を蓮見音彦は次のように整理している。「それは日本の前近代社会においては、西欧の前近代社会の場合に比べて、農家の自立性が比較的進展していたためであると考えられる。日本において共同体の残存が強調されることは、近代以前の状況において共同体規制が強力で、個別経営の自立性が弱かったように考えられやすいのであるが、むしろ事態は逆で……前近代社会における日本の農家の自立性は西欧のそれに比べて

表1-3 わが国明治期における米の生産量と消費量の推移
(単位: 万石, 石, 万人, %)

	生産量 (万石)	消費量 (万石)	過不足 (万石)	一人当たり消費量 (石)	人口 (万人)	
1881年 (M14)	2,898	2,854	44	0.791	3,656	
1886 (M19)	3,188	3,018	170	0.800	3,841	
1891 (M24)	3,856	3,803	53	0.964	4,016	
1896 (M29)	3,930	3,980	△ 50	0.968	4,189	
1901 (M34)	4,167	4,104	63	0.946	4,437	
1906 (M39)	4,382	4,802	△ 420	1.043	4,707	
1911 (M44)	5,030	5,161	△ 131	1.056	5,019	
増減量	1881～ 1896	1,032 (35.6)	1,126 (39.5)		0.177 (22.4)	533 (14.6)
	1896～ 1911	1,100 (28.0)	1,181 (29.7)		0.088 (9.1)	830 (19.8)

(資料: 「改訂 日本農業基礎統計」加用信文監修, 農林統計協会, 1977年より算出。生産量, 消費量, 及び一人当たり消費量は当該年とそれ以前の4年の平均値である。人口は当該年のみ。増減のしたは増減率, %である。)

ずっと強かったものと考えられる。西欧の前近代的な農業においては、地力の維持や畜産の必要から、三圃制度や開放耕地制度などの独特な土地利用・農業経営の制度が一般的であって、それらの制度のもとでは、個々の耕地は共同体の管理のもとで、共同的に耕作され……個々の農家が自己の判断によって自由に耕作し、財産として自由に処分できる私的土地所有は成立しえなかった。西欧の場合、こうした農業の構造を根底的に改革することが、個別的な所有・経営の確立には不可欠な前提であった。それに対して、日本の場合には……水田耕作を主体とするようになってから……個々の耕地の所有・経営は西欧の場合に比べるならばはるかに個別的であり、水田の利用のための水利慣行や林野の共有といったいくつかの問題点を除けば、個別農家の自由にほとんど委ねられるようになっていた。……水田であることから、狭小な地片を畦畔で取り囲む必要があり、個々の耕地を個別農家が所有・経営することが保障される条件が自然につくりだされていた。……地租改正は……たんに旧来の前近代的な土地所有のうえに、近代的な私的所有権を制度的にあてはめ……ただけの制度的な改革にすぎなかった。」(蓮見, 1990, p.195~197), この農業の生産力段階と生産関係上の特徴からを加味すれば、資本の原蓄ならびにその後の日本資本主義の発展に対する農業・農民の役割と位置づけを理解できよう。つまり、生産力水準としては非農業部門、特に工業の発展による人口増加(都市の拡大)に対応するものが準備され、労働力についても共同体からの独立性・自由性の高い農家=農業経営の成

立によって流出に対する抵抗が少なかったとみてよい。

日本資本主義は、農業構造を変革することなしに、否むしろ変革することがすこぶる難しく不可能であったために、従来の農業構造に依拠し、それを温存した形で資本蓄積を遂行して行くのである。それはまた、日本の産業革命自体が、先進資本主義国からの最新鋭の技術、つまり労働生産性が高く、大量の労働力を必要としない機械の導入によって達成されたことと深く関係している。それは、かつてのイギリスのように工業の繁栄=世界の工場化が、国内農業を後退させ、食糧や工業原料の農産物を輸入によって補うという方向ではなかった。つまり、表1-3にも示したように基本的には食糧(特に米)の増産を行い、食糧を自給し、さらに外貨獲得のための輸出用の生糸の原料を供給する養蚕業を発展させるという、資本主義化が国内農業の商業的農業としての発展を促した。表1-4のように養蚕業、および製糸業はわが国の工業化の不可欠の構成要素であった。もちろん国内農業の中でも綿花のように国内農業から切り捨てられたものも存在する。しかし、全体的には旧来の構造の延長上で展開した、農業生産力の向上と商品生産農業の浸透・展開が、資本主義経済の形成を支えたのである。

そのような中でこの産業革命期に農家経済は、自給的経済から商品経済への移行に伴う以下の変化が生じた。すなわち、まず第1にそれまで農家経済内部で自給的に生産ないし、自家労働によって賄われていたものが、外からの商品購入や外部サービスによって代替されることによって生じる自家労働の投入場面の縮小、

表1-4 わが国明治期の繭の生産量と生糸・絹製品の輸出量
(単位:t, 千円, %)

	繭生産量 t	生糸輸出量 t	輸 出 額 千円	全輸出額に 対するシェア
1868年 (M 1)		674	6,253	40.2
1878 (M11)	35,333	871	7,889	30.4
1881 (M14)	50,243	1,081	10,676	34.4
1886 (M19)	41,715	1,581	17,396	35.6
1891 (M24)	59,258	3,195	31,127	39.1
1896 (M29)	68,678	2,351	36,270	30.8
1901 (M34)	94,725	5,219	100,294	39.7
1906 (M39)	111,398	6,230	146,122	34.5
1911 (M44)	158,816	8,594	162,720	36.4
1911/1878	4.49	9.87	20.63	

(資料: 繭生産量は「改訂日本農業基礎統計」加用信文監修, 農林統計協会, 1977年より貫をtに換算。輸出は「本邦主要経済統計」日本銀行統計局, 1966年による。輸出額は1881年以降生糸と絹織物の合計である。)

つまり労働力の不完全燃焼化である。この間に稗・粟・大麦の自給穀物（米が十分に食べられない農家の食用穀物）の生産量が大幅に減少し、棉花も輸入依存によって壊滅的になった。また綿糸・麻糸・織物・味噌・酒・砂糖等の自家用家内工業製品も縮小した。

そして、第2の変化はこれらの外部依存に伴う貨幣獲得の必要性の高まりと余剰労働投入場面の創出のために、一方では米作部門の集約化によって単収を引きあげ、これをつうじて販売米を増やすとともに、他方では商品作物として田の裏作物や園芸や特用作物、さらに蚕養や飼畜をこれに組あわせて新しい現金収入の分野を開拓しなければならなくなった。これによっていったん豊われていた家族労働の完全燃焼は、ふたたび回復しはじめる（綿谷, 1979, p.43）。この過程は農家がそれまで農業だけでなく、多様な生活物資も生産し自給する総合的経営体から、農業專業化への道を歩み始めたことを意味している。つまり、それ以前の農家はすべて兼業農家（現時点の範疇を当てはめれば）であり、商品経済の浸透・包摂によって農業だけで生計をたてることを要求されることになったのである。そのことはまた農業生産力の向上を必然化させることにもなる。

しかし、この農業生産力の向上は前述ごとく、地主-小作関係の拡大に帰結し、それも手作り地主から寄生地主制へと展開してしまう。単収の増加や米価の上昇によって従来より少ない面積でも寄生地主として生活できるようになったのである（綿谷, p.62）。このようにして農村における所得格差が拡大し、経済的序列に伴う地主的秩序が形成されることになる。小作農からの収奪はまた、地主による農地の購入・拡大だけでなく、農外投資にも向けられ、農業生産によって作り出された剰余・蓄積部分は産業資本の資本源になった。

IV 商品経済の浸透による生活様式の変化とその特徴

1. 「家」制度と家族関係

資本主義以前の家族形態は基本的に家産＝家業を軸にした大家族制であると考えてよい。職業は好むと好まざるを問わず基本的に代々継承され、職業の継承はその職業に必要な家産（生産手段、生活手段、地位や身分等）の継承でもあった。したがってその家業の運営と家産の継承のあり方をめぐって家族内部に規律や、上下関係が形成されていた。資本主義社会の成立によって、商品経済が発展・進化すると、社会的分業は押し進められ様々な職業が登場し、働く場や生活の場が増

え、人口もまた急速に増加する。就業の場の拡大と職業の選択の自由の確保によって家族制度は大きく変わらざるをえない。資本主義的生産様式にとって最も適的な家族形態は核家族（小家族）形態である。なぜならば、「資本関係を創造する過程は、労働者を自分の労働条件の所有から分離する過程、すなわち一方では社会の生活手段と生産手段を資本に転化させ、他方では直接生産者を賃労働者に転化させる過程」（マルクス, p.934）であり、身分的に自由なまた生産手段も生活手段も有しない二重の意味で自由な人間の創出であるからである。生産手段も生活手段も有しない人間は、自分の労働力を売って生活手段を手に入れるしか生存の道はない。こうした人間＝賃労働者の家族形態の基本的特徴は、第1に、生産労働と消費生活が分離し、家族は消費のみの単位となり、家族の生活機能はもっぱら生活手段の消費中心になる。第2に、賃労働者にとっては家業や「家」の再生産が不要であるため、家族規模は小家族が普通となり、通常労働者種族の世代的再生産の必要を満たすだけの程度にまで小さくなる（成瀬, 1988, p.22）。

しかし、日本資本主義の場合古い家族形態を一挙に近代的＝資本主義的家族形態に持って行くような変革を成し遂げることはできなかった。先述のように困窮化した農民が生産手段から全く切り離されてしまうことはなく、小作農として農村に留まり、農家家族内の労働力の一部（いわば過剰労働力）が賃労働者化するという道をとった。そのため大家族制が基本的に残存し、さらに1898年（明治31年）に公布された民法は、長子単独家督相続制、その絶対的家長権等の旧武士階級の慣行を全国民に強要することになった。もともと農民の家には武士のような絶対的家長権はなく、家族の全員が力を合わせて働き、貧しいながらもお互い寄り添い助け合った生きてきた。こういう生活の中に武士のような家長権が生まれるはずはない（川本, 1980, p.61）。もちろん農家家族の場合もある種の秩序は存在しており、家長権は必要であった。しかしその家長権は家族員の性と年齢に応じて分担していた労働に基づいて生まれた固有の地位であり、家族内協業として編成される農業労働を指揮するためのものであった。したがって農家の家長権は、家族員相互の横の協同関係を基本にしたものであって、儒教的徳徳の影響のもとにあった武士の家長権の如く「権威-恭順」関係とは質的に異なっていた（岩本, 1991, p.20）。その意味で儒教的な「家」制度は、前近代的なものではなく明治国家が発明した近代的なものであった（上野,

1990, p.180~181)。つまり、後発資本主義たる日本が西欧先進諸国に対抗し、キャッチアップするための挙国一致体制としての天皇制家族国家を支える家族制度が権力的に作り出されたのである。このように「家」とは、明治政府による上からの近代化政策に対応する新しい組織原理を示すものとなったのである（利谷, 1991, p.101）。

もっともいわば近代的家族（内部が民主的で、構成員が平等な性格を有するという意味での）は近代の以前にも存在しえる。家族は夫婦と親子の愛情関係によって成り立つ単位であり、外からの圧力によって全てが支配されるわけではなく、自立性を有するからである。しかし、消費手段＝生活手段を全て自前で調達できるようになるのは消費手段の商品化がかなり進行してからであり、その個別的消費手段が整備されない以前は共同体的消費手段に依存し、利用せざるをえなかった。ましては農村には生活手段だけでなく、生産手段をめぐる共同体的な関係が存在していた。明治政府によって共同体的なムラは次第に破壊されていった。地租改正によって共有地が整理され、また新地租は封建年貢が、ムラを単位にした一村連帯的なものであったのに対し、あくまでも個人責任に帰されたため連帯感は薄れていった。しかし、村落共同体を全て壊すには至らなかった。それは村を全部破壊し、生活基盤を失えばムラ人はムラから流出しなければならないが、大量のムラ人を受け入れるような労働市場を作り出すことはできなかったからである。ムラをできるだけ社会的に安定させたまま、低賃金の労働力を確保するためには、ムラと家を保持し、片足を常にムラと家に残した労働者（家計補助的労働者）を創出することが有利であったからである（川本, p.153）。

2. 自給経済の解体と消費生活様式の変化

資本主義経済以前の農村の生活はそこでの自給的生産と密接に結び付いていた。明治初年における農民の経済は「小商品生産」よりも「家父長的な自然経済」のほうが圧倒的であった（綿谷, 1979, p.13）。穀類や野菜の自給はいうにおよばず、衣服も棉作（農業）から紡ぎそして機織をして綿布をつくりそれから裁縫して作っていたし、灯火用の油も菜種を栽培しそれから搾油していたし、また燃料としての薪の確保も自前であった。単に外部から商品として購入しただけでなく、現在でいうサービスの労働部分すなわち、炊事・洗濯はもちろんのこと、育児や子守、老人や病人の介護、その他家事的な雑務、冠婚葬祭の行事に至る

までほとんど自給労働（ムラの相互扶助も含め）で賄われていた。これらの生活面における自給的労働は生産と消費が不可分であり、いなむしろそもそも労働とは考えられることなく、家族内の分業によって行われていた。もちろん、魚、塩、砂糖等、地域内では生産できず購入せざるをえないものもなかったわけではないが、生活全体からみれば自給が大部分をしめていた。

資本主義的生産様式の確立は、このような自給自足的な生活様式に対し、大工業の生産物としての消費財の供給を通じて商品経済を浸透させていく。まず、衣については産業革命の契機である繊維工業、とりわけ綿工業の展開は、家庭内で主に婦人が担っていた衣料の生産のための内部的な労働を一つの産業として分離独立させて社会的分業に転化し、自給から商品購入に変化させた。また住もムラの共同作業によるふきかえを必要とする草葺屋根から、明治末期には瓦葺のものに変化し、また下層の農家でも畳を敷くようになり、また畳の敷く部屋数も増加した。食については上層農家では白米を常食できるようになり、また小作人でも最低ハレの日には白米を食べようになり、生活水準の向上がみられた。しかし、前述のように、一方で所得格差が拡大したことにより、生活水準に大きな格差が作り出されたことがこの時期の大きな特徴である³⁾。

資本主義生産様式の確立後も、わが国農業は直系家族を中心とする小農的生産体制を維持した。そこでは家長＝経営主の統括のもとに、世代間および性別分業による生産と生活の両面での再生産システムが維持されていた。世代間分業としては、例えば20歳代は力役的・筋骨の労働を、30～40歳代は経営主として管理労働を主として担当し、50歳代になると基幹部門の稲作からは引退し、畑（菜園）作業や屋敷雑業や公共のつきあいや家内雑事という形になる（暉峻, p.81）。日

³⁾ 大門は斎藤万吉の『日本農業の経済的変遷』をもちいて農家支出における現金部分の割合を算出し、自作農で4割強、小作農で2割強としている。このデータでは、農業経営と家計上の支出が分けられていないし（不可能であるが）また消費生活上の自給部分がカウントできないという事情もあり、実際の現金化率をもっと低いものと考えてよい（大門, 1994）。また階層ごと家計費について1902年の新潟県の村の例で、上農780円（現金支出率47.4%）、中農222円（同前31.1%）、無資産132円（同前9.8%）としており階層間の格差が極めて大きいことを指摘している。これも下層の家計上の自給部分が表に出てきていないこともあるが、それでも生活水準格差はかなり大きいものと理解してよからう。

本資本主義の展開はこの長期のサイクルを描く農家の再生産システムを一挙に改変する力はなかったが、徐々に生産と消費の両面から商品経済を浸透させ、自給経済から半自給経済的な再生産へと転化していった。商品経済の浸透は自給部分の購入への転化による貨幣支出の増加をもたらしたが、また逆に農家の副業の発展、養蚕や機織の展開をもたらし、貨幣収入の増大をもたらした。

このような消費生活の商品化が進行したとはいえ、食生活の大部分は女子の自給労働に依存していたし、衣生活でも婚礼衣裳などハレの生活に要するものや外出機会の多い男性の衣類の購入から始まっていて、日常衣類や労働着は依然手織手縫いであり、必ずしも女子の家事労働の軽減につながるようなものではなかった(永原, 1990, p.66)。

農村の生活の変化の中で、この時期注目しておきたこととして教育の普及がある。1872年(明治5年)に公布された学制によって、国民皆学が掲げられたが、当初は民衆の負担の増加や、農業の手伝いや子守等に従事していた年齢層の子供を学校に通わせることに対する反発が強かった。そのため就学率、特に女子のそれがなかなか上昇しなかった。1873年(明治6年)の就学率は男子で40%、女子で15%にすぎなかった。就学率は1883年までは年を追って上昇し、この年男子で67%、女子で34%に達し、全体で51%と過半に達した。しかし、その後1885~90年は再び5割以下に低下するという逆行現象もみられた。その後は就学率は順調な上昇をみせ、1897年に女子が過半を超え、1900年(明治33年)には男子が90%を超え、1904年(明治37年)には女子も90%を超えるようになった。1909年(明治42年)には男子99%、女子97%、全体で98%とほぼ国民皆学が達成された。この就学率向上の背景には、1900年の小学校令の改正により、義務教育の授業料が原則として廃止されたこと、また父兄が児童に就学させる義務、雇用者が学齢の児童の就学を妨げてはならないことが定められたことが挙げられる(永原, p.67)。

このような100%近い就学率の達成は、直ちに圧倒的多数の子供達の日常的通学を意味するものではない。貧困による長期欠席や中途退学も少なくなく、また農繁期の欠席が著しかったため、一度は禁止された農繁休暇が復活したりした。いうまでもなく当時は、農業がほとんど手作業によっていたため、農繁期に子供が働くことが当然であったし、またその労働を通じて子供達が農作業のやり方や、農業の技術について学習した。さらに、小学校の高学年になると、特に女子は家

事や子守の重要な労働力となり、その経験の中で生活技術や村社会での生きる知識を学んでいった。このような父から息子へ、母から娘へのそれらの伝達は、学校教育に勝るものであると考えられていた。

しかし、公教育の普及によって、教育の基本理念等に非近代的な弱点や重要な問題が残されながらも、学校生活による人的交流範囲の拡大や、生活の規律の習得、さらに最も大切なものとして西洋文明を中心とした科学的な知識の習得が果たされた。そしてそれによって、伝統的で閉鎖的な生活様式からの脱皮が開始されることは否定すべくもない。知識が増え、視野が開けることによって、自分の職業選択や人生の幅が大きくふくらんでいくことは必至であった。そしてこの公教育の普及、一般化は資本主義の展開に必要な良質な労働力を調達する上で重要な役割を果たすことになる。生活レベルでの変化が、労働市場を媒介に資本蓄積に影響を与えることになる。

V 小 括

以上みてきたように、日本資本主義の形成は第1に資本の形成・調達(地租を源泉にした殖産興業=官営工場の建設)、第2に資本の循環・再生産(外貨獲得源としての繭・生糸、食糧の確保)、第3に労働力の調達(特に若年女子労働力)という、3重の意味で農業・農村に依存した形で果たされたといつてよい。第1の点は、封建的貢租と同水準かそれを上回る地租(租税)を収奪することによって果たされた。それは農業部門の作りだした剰余、つまり農家の経済剰余(物的剰余も含む)・蓄積部分からの収奪であるといつてよい。農家経済の再生産=家族経営の存続を可能ならしめながら、収奪された部分である。もし経営を再生産できないようになり、地租を納められないようになった場合、土地の所有者=自作農としての地位をなくし、地租は納める必要はないが経済的には極めて厳しく、重い借地料を払わなければならない小作農に転落せざるをえなかった。それは、非農業部門の就業場面が未だ狭隘であったからである。この小作料を源泉にするのが地主経済であり、その剰余部分は土地購入=貸付地の拡大に回される一方、非農業部門への投資として資本形成に参加することになる。

第2の点は、資本主義的再生産=資本循環が小商品生産である農産物を市場を媒介にしてつながりあいながら展開する過程である。ここでは価値・価格を通じた不等価交換が問題になるが、さしあたりは農産物需要の増加と商品生産の拡大ということで、農家経済に

発展・拡大の機会を与えることになる。

第3の点は、農家で育てられた子女が、つまり農業部門が育成した労働力が、無償で工業労働力として提供されることである。産業革命を担った繊維産業は若年女子低賃金労働力に依存し、また多くは農村部に立地し、短期間の内に輸出産業として展開するようになり、資本蓄積を促進することになる。

このように、日本資本主義は農業・農村を踏台にして確立してくるが、それは資本主義が非資本主義的小商品経済の剰余生産部分を収奪しつつ成立・展開することを意味すると考えてよい。資本主義は確立してくるが農業および農村自体は、旧来の構造を色濃く残したまま存続し、農業部門は小商品生産として継続されるということになる。むしろ資本主義経済は、商品経済を通じて農家生活に影響を与えてくる。農家経済における自然的自給経済は崩れざるをえない。しかし、家父長的「家」制度の押しつけによって、家産＝農地の単独相続が一般化し、家族経営の小商品生産としての再生産・継続のメカニズムはむしろ強化された。従来より緩くはなったが水利共同体をはじめ生産・生活両面での村落共同体も存続し、農業・農村への商品経済の浸透、近代化はブレーキをかけられることになる。むしろ、日本資本主義は農業における家族経営と半自給的消費生活に依存しつつ資本蓄積を推進していったと言った方がよからう。資本主義的再生産に不可欠な安価な食糧と労働力は非資本主義セクターの家族経営から供給されるからである。

このようにして日本資本主義は、家族経営を最大限に利用しつつ展開するが、一方の家族経営もまた商品経済の浸透や社会システムの変化に対応して、その内部構造を再編しつつ資本主義の展開に対応した変化をとげ、存続していくことになる。

文 献

- 阿部武司 1990 綿工業。日本経済史4（産業化の時代上）、岩波書店、東京
- 古島敏雄編著 1958 日本地主制史研究。岩波書店、東京
- 蓮見音彦 1990 苦悩する農村。有信堂、東京
- 伊藤 繁 1990 人口増加・都市化・就業構造。日本経済史5（産業化の時代下）、岩波書店、東京
- 岩本純明 1991 家・家族・親族。日本村落史講座8（生活Ⅲ近現代）、雄山閣、東京
- 楯西光速・加藤俊彦・大島 清・大内 力編著 1976 日本資本主義の発展Ⅰ。東京大学出版会、東京
- 川本 彰 1980 農村社会論。明文書房、東京
- マルクス 1968 資本論第1巻（全集版Ⅱ）、大月書店、東京
- 中村政則 1990 労働者と農民。（日本史の社会集団7）、小学館、東京
- 永原和子 1990 民俗の転換と女性の役割。日本女性生活史4（近代）、東京大学出版会、東京
- 成瀬龍夫 1988 生活様式の経済理論。御茶の水書房、東京
- 大門正克 1994 近代日本と農村社会。日本経済評論社、東京
- 大河内一男 1952 社会政策の経済理論。日本評論社、東京
- 大内 力 1956 農民層の分解にかんする一試論。経済学論集、24(3-4): 185-208（1985 昭和後期農業問題論集③農民層分解論Ⅰ、農産漁村文化協会、東京に収録）
- 大内 力 1990 農業の基本的価値。家の光協会、東京
- 佐藤常雄・大石慎三郎 1995 貧農史観を見直す。講談社、東京
- 杉山伸也 1989 国際環境と外国貿易。日本経済史3（開港と維新）、岩波書店、東京
- 隅谷三喜男 1967 日本の労働問題。東京大学出版会、東京
- 隅谷三喜男 1955 日本賃労働史論。東京大学出版会、東京
- 玉真之介 1994 農家と農地の経済学。農産漁村文化協会、東京
- 暉峻衆三編著 1981 日本農業史。有斐閣、東京
- 戸島信一 1995 現段階における小農経済理論の再検討の意義と課題。九州大学農学部学芸雑誌、50(1-2): 77-84
- 利谷信義 1991 家族法の実験。家族の社会史（シリーズ変貌する家族1）、岩波書店、東京
- 上野千鶴子 1990 家父長制と資本制。岩波書店、東京
- 梅村又次 1961 賃金・農業・雇用。大明堂、東京
- 渡辺信一 1938 日本農村人口論。南郊社、東京
- 綿谷越夫 1954 資本主義成立における農民層分解の古典的意義。農業総合研究、8(4): 45-104（1985 昭和後期農業問題論集③農民層分解論Ⅰ、農産漁村文化協会、東京に収録）
- 綿谷越夫 1979 日本における農民層の分解。農民層の分解（綿谷越夫著作集第1巻）、農林統計協会、東京（初出論文名は1957「戦前戦後における農民層の変貌1」。農業総合研究、11(1): 1-58）
- 八木宏典 1990 農業。日本経済史4（産業化の時代上）、岩波書店、東京
- 山田和雄 1956 明治前期経済の分析。東京大学出版会、東京
- 山田雄三 1951 日本国民所得推計資料。東洋経済新報社、東京
- 山本有造 1989 明治維新期の財政と通貨。日本経済史3（開港と維新）、岩波書店、東京
- 山崎春成 1968 地租改正と農業構造の変化。講座日本資本主義発達史論Ⅰ、日本評論社、東京

Summary

The formation of Japanese capitalism depended on the agricultural productivity and rural wealth.

1 Government affirmed the right of private land ownership to the farmers, and collected taxes from them. The taxes used to establish the capitalistic enterprises.

2 Agricultural sector as family-operated business provided food and materials to the industries. Japanese capitalistic economy system couldn't work without these.

3 Family farms provided labors to the industries. These labors were mainly young women. Of course these labors were brought up by agriculture.

Thus, Japanese capitalism established at the expense of agricultural sector. It meant that capitalism formed with expropriating surplus products from the simple commodity production. Though capitalism extended every year, agricultural sector remained with the simple commodity production. Of course the simple commodity production changed with the development of capitalism. But its change was limited only a degree of commodity production or consumption. It never changed to capitalistic form.